

令和2年度大村市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

- (1) 令和2年度大村市水道事業決算
- (2) 令和2年度大村市病院事業決算
- (3) 令和2年度大村市モーターボート競走事業決算
- (4) 令和2年度大村市工業用水道事業決算
- (5) 令和2年度大村市下水道事業決算
- (6) 令和2年度大村市農業集落排水事業決算

第2 除斥

議会より選出された監査委員について、この審査においては直接の利害関係は認められないため、地方自治法第199条の2の規定は適用しない。

第3 審査の着眼点

- (1) 審査の対象に係る決算書及び関係書類は、法令に適合しているか。
- (2) 審査の対象に係る決算書及び関係書類の計数は、正確か。
- (3) 収入及び支出の年度区分及び会計区分は、適正に区分されているか。
- (4) 収入及び支出に違法又は不当なものはないか。

第4 審査の主な実施内容

この審査は、大村市監査基準（令和2年大村市監査委員告示第1号）に準拠し、市長から審査に付された審査の対象に係る決算書及び関係書類について、証憑突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問及び閲覧の手続により実施した。

第5 審査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局、第8会議室及び議会第1委員会室
- (2) 日程

ア 期間	令和3年6月1日から同年7月16日まで
イ 概要説明	令和3年6月4日
ウ 講評	令和3年7月16日

第6 審査の結果

上記第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、審査の対象に係る決算書及び関係書類は、いずれも法令に適合しており、その計数は正確で、収入及び支出の年度区分及び会計区分は適正に区分されており、収入及び支出に違法又は不当なものはなく、当年度の経営成績と当年度末現在の財政状態を適正に表示

していると認められた。

第7 審査の概要

審査の対象ごとの審査の概要は、次のとおりである。